

報道関係者 各位

担 当	長野労働局労働基準部監督課			
	課	長	古畑	善美
	主 任	監 察 官	松尾	直彦
	(電話) 026-223-0553			

しごとより、いのち。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

長野労働局（局長 三浦栄一郎）では、11月に「**過重労働解消キャンペーン**」を実施し、事業場に対する過重労働防止重点監督の実施や過労死等防止対策推進シンポジウムの開催などを通じ、長時間労働の削減に向けた取組を推進します。（詳細は別紙）

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。
でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。
どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。
あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

STOP! 過労死

厚生労働省
人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp>
詳しい情報や相談窓口はこちら
厚生労働省 過労死防止 検索

～安心して働ける信州のために～

【 取 組 概 要 】

1 長時間労働等が行われていると考えられる事業場に対する重点監督の実施

各種情報から時間外・休日労働時間が1か月あたり80時間を超えていると考えられる事業場等を対象に、労働基準監督官による重点的な監督指導を実施します。

2 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催（別添リーフレット参照）

日 時：令和7年11月14日（金） 13：30～16：00

開催場所：赤穂公民館（地域交流センター）ホール
（長野県駒ヶ根市上穂栄町23番3号）

3 労働局長によるベストプラクティス企業訪問・意見交換

過重労働解消に向けた機運の醸成を図るため、地域において長時間労働削減など働き方改革に前向きな企業を選定の上、労働局長が訪問し、取組事例のヒヤリングや関係者との意見交換を行います。

訪問企業や訪問日程等詳細については、後日改めて発表いたします。

4 労働相談の受付

(1) 全国一斉無料電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたる相談に応じます。

日時 令和7年11月1日（土）9：00～17：00

フリーダイヤル なくしましょう 長い残業
0120-794-713

(2) 過重労働相談受付集中期間（各労働基準監督署）

令和7年11月4日（火）～7日（金） 8：30～17：15

署名	所在地	電話番号
長 野 署	長野市中御所1-22-1	026-223-6310
松 本 署	松本市大字島立1696	0263-48-5693
岡 谷 署	岡谷市中央町1-8-4	0266-22-3454
上 田 署	上田市天神2-4-70	0268-22-0338
飯 田 署	飯田市高羽町6-1-5	0265-22-2635
中 野 署	中野市中央1-2-21	0269-22-2105
小 諸 署	小諸市三和1-6-22	0267-22-1760
伊 那 署	伊那市中央5033-2	0265-72-6181
大 町 署	大町市大町2943-5	0261-22-2001

【監督署閉庁時間帯、土日・祝日】

「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

フリーダイヤル はい！ ろうどう

（電話番号）0120-811-610

（相談対応時間）月～金 17：00～22：00、土日・祝日 9：00～21：00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

5 労使の主体的な取組の促進

キャンペーンに関する周知・啓発などについて使用者団体等に協力要請を行います。

また、11月に各地区で開催される事業主対象の各種説明会等においても、リーフレット等を用いた周知・啓発を行います。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年**11月14日(金)**
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場

**赤穂公民館(地域交流センター)
ホール**
(長野県駒ヶ根市上穂栄町23番3号)

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：長野県、駒ヶ根市、飯田市、伊那市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
駒ヶ根市社会福祉協議会、福祉を考える企業の会、駒ヶ根青年会議所

〔主催者挨拶〕 長野労働局

〔開催地挨拶〕 駒ヶ根市

〔基調講演〕

「パワハラのは発生は予防できるのか？
過労死のない社会を目指して」

津野 香奈美 氏

(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)

〔企業の過労死再発防止に向けた取組事例〕

山岡 遥平 氏 (神奈川県総合法律事務所 弁護士)

安部 晋弘 氏・宏美 氏 (長野過労死を考える家族の会)

〔質疑応答〕

〔過労死遺族からの声〕

〔閉会挨拶〕

会場のご案内

赤穂公民館(地域交流センター) ホール

(長野県駒ヶ根市上穂栄町23番3号)

・JR飯田線「駒ヶ根駅」から徒歩約9分

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授

東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、博士(保健学)、
公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部講師、ハー
バード公衆衛生大学院客員研究員、神奈川県立保健福祉大
学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授等を経て、
2024年より現職。

著書に『パワハラ上司を科学する』(筑摩書房、2023年)。
厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメン
ト・就労ハラスメント等防止対策強化事業」等検討委員。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL: ●FAX:	
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-026-027 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp